

## 6月17日(木)「タイでいつ打てる? コロナワクチン最新情報」オンラインセミナー

### ～百武先生・大場公使より質問に関する追記～

2021年6月21日(月) タイ国日本人会事務局

先週6月17日にバムルロード・インターナショナル病院と共催させていただきました新型コロナワクチンに関するオンラインセミナーに大変多くの皆様にご参加いただきましてありがとうございます。時間が限られておりまして、皆様すべてのご質問に回答することができず、大変申し訳ございませんでした。セミナー講師のバムルロード・インターナショナル病院の百武先生、在タイ日本国大使館の大場公使より、ご質問いただきました件の追加の回答に関して、下記の通り、補足いただきましたので、皆様に情報共有いたします。今後とも最新情報などに関しましては、弊会ホームページ、Lineなどで配信する予定ですので、よろしく願いいたします。

#### 【バムルロード・インターナショナル病院 百武加恵先生より】

先日はお忙しい中、たくさんの方にセミナーにご参加いただき、ありがとうございます。セミナー中に十分ご説明できなかったことについて追加させていただきます。それから当日は早口で説明してしまって、すみません！もう少しでYouTubeがアップされますので、申し訳ありませんがそちらでご確認下さい。

#### ・1回目アストラゼネカで2回目 mRNA ワクチンをうつことは可能か、というご質問に関して

セミナーの中で28日間隔で違う種類のワクチンを混ぜて接種した場合、同じワクチンを接種するのに比べて副反応がより多くでるが、重篤なものはないという説明をしました。

カナダでは National Advisory Committee on Immunization (予防接種に関する諮問委員会) が1回目アストラゼネカのワクチンを受けた人に対し、2回目に mRNA ワクチンを勧めているそうです。その方が免疫の反応が良いし、安全性も問題ないということです。

<https://www.ctvnews.ca/health/coronavirus/mrna-vaccine-now-preferred-as-second-dose-following-astrazeneca-shot-naci-1.5475020>

また症例数はわずかですが、チュロンゴン大学の研究者もシノバックとアストラゼネカを組み合わせた場合、同じワクチンを2回接種するよりも免疫の反応が最大7倍にもなると報告しており、アストラゼネカの供給が遅れている現在、もっと柔軟に使用してはどうかと提言しています。ただしタイ保健省疾病管理局は1回目接種後の副反応がひどい場合以外は2回目も同じワクチンを接種するべきと述べています。

<https://www.thaienquirer.com/28327/ddc-mixing-vaccines-only-recommended-in-case-of-allergy/>

違うワクチンを接種することについてはまだ十分なデータがあるとは言えないので、今後も様子を見ていく必要があります。

1 回目タイでアストラゼネカかシノバックを接種した後日本へ本帰国となった場合、現在のところ日本でまた 2 回ファイザーかモデルナを接種することになります。そうするとトータルで 3 回うつことになります。その場合の安全性については全くデータがないです。アストラゼネカは 1 回だけでも接種しておくとも免疫がある程度できるので、重症化リスクのある方はとりあえず 1 回は接種しておいた方が良いのではないかと思います。

血栓が心配なので 1 回目にアストラゼネカをうっても 2 回目は mRNA ワクチンをうちたいという方、2 回目のアストラゼネカの接種では血栓の報告が稀で、あっても軽症であることがわかっています。1 回目で問題なかった場合は心配なく 2 回目を接種していいです。

### ・タイ国内の接種状況

アストラゼネカの納入が予定より遅れており、タイ全土で予約通りに接種できていません。ワクチンが供給され次第、予約の順番に沿って接種が再開されるそうです。当院でも数日間ワクチンの在庫がなくて接種できなかった日がありましたが、6 月 19 日は再開されています。

### ・ファイザーやモデルナの予約方法

モデルナの予約について、私立病院は政府製薬公社を通してしか購入できない為、当院は入荷されるワクチンの個数と日付が確定してから SMS や LINE（友達登録済みの方）を通して予約方法などが送られます。詳細は決まっていないのでお教えできなくて申し訳ないです。ファイザーは全く決まっています。

### ・自己免疫性肝炎のある方のワクチン接種について

厚生労働省難治性疾患政策研究事業から下記のような詳細な報告があります。

[http://www.hepatobiliary.jp/uploads/files/COVID-19%E6%96%87%E6%9B%B8\\_2021Feb18%284%29.pdf](http://www.hepatobiliary.jp/uploads/files/COVID-19%E6%96%87%E6%9B%B8_2021Feb18%284%29.pdf)

### 【在タイ日本国大使館 大場公使より】

先日は、大使館からも新型コロナワクチンに関する情報を提供させていただく機会をいただきまして、有り難うございました。資料を用いてご説明することができなかったため、分かりにくい部分があったかもしれず、この点申し訳ありませんでした。今後とも大使館ホームページ等を通じて、新型コロナワクチン関連情報をできるだけ分かりやすい形で迅速に在留邦人の皆様にお届けいたします。先日いただいたご質問について、以下補足説明させていただきます。

(参考) 大使館ホームページ「新型コロナウイルス関連情報」 [https://www.th.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.th.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

#### ・外国人向けワクチン接種登録サイトの現状に関して

タイ保健省が運営する外国人向けワクチン接種登録ウェブサイトについて、大使館からのお知らせ（6月11日付：全ての外国人向け <https://thailandintervac.com/expatriates>、6月7日付：60歳以上・7つの基礎疾患保有者向け <https://www.thailandintervac.com>）で情報提供しましたが、現状、いずれのサイトを開いても、現在の予約枠がいっぱいであるとされており、時期は明記されていませんが、次の予約枠をいずれ発表する、ご不便をおかけして申し訳ありません、との表示が出てしまいます。現在ワクチン接種会場へのワクチン納入が遅れていることが要因と思われるので、時々サイトをご確認いただき、引き続き状況をご確認いただきますようお願いいたします。なお、外国人のワクチン接種登録・接種場所やワクチンに関する一般情報等は、大使館がタイ政府から正式に得た情報に基づき、大使館からのお知らせ（6月8日）に掲載しています。

[https://www.th.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/news\\_20210608.html](https://www.th.emb-japan.go.jp/itpr_ja/news_20210608.html)

#### ・日本へ一時帰国する場合などで、日本到着後計14日の隔離が原則と思いますが、14日未満でタイへ戻ってくることは現在やろうと思えば可能なのでしょうか？という質問に関して

6月1日にタイが「変異株 B.1.617 指定国・地域」に指定されたことを受けて、現在、到着された日本の空港での検査結果が陰性と判断された場合でも、検疫所が確保する宿泊施設において、入国日の翌日から起算して3日間待機していただくこととなります。この3日間の待機が終了した後は、14日間（入国日の翌日から起算）の待機期間の終了を待たずに、日本を出国してタイに戻ることは可能です。ただし、タイに入国される際には、タイ政府が定める入国規制に従う必要があります。日本、タイそれぞれの入国規制については、大使館ホームページをご覧ください。

[https://www.th.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.th.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

[https://www.th.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/news\\_20210615.html](https://www.th.emb-japan.go.jp/itpr_ja/news_20210615.html)

#### ・また、日本が経由地の場合、新型コロナウイルスの検査や日本滞在中に検疫所長が指定する場所で14日間の待機要請の対象になりますかとの質問に関して

厚生労働省ホームページ

([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_qa\\_kanrenkigyuu\\_00001.html#Q2-5](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html#Q2-5)) に以下のとおり説明があります。経由地である日本で入国手続きをしない場合、対象となりません。ただし、短時間でも日本に入国する場合、新型コロナウイルスの検査が必要となります。また、日本に入国する全ての人は検疫所長が指定する場所での待機や公共交通機関の不利用が要請されますが、14日間の経過を待たずに出国することは許可されています

## ・タイ政府が発効するワクチンパスポートはどこで取得できるかというご質問に関して

タイ政府が発行する「国際旅行のための新型コロナウイルス・ワクチン接種証明書（いわゆるワクチン・パスポート）」の申請方法・申請場所等については、在タイ日本大使館からのお知らせ（6月18日）に関係の資料とともに掲載しておりますので、こちらをご覧ください。

[https://www.th.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/news\\_20210618.html](https://www.th.emb-japan.go.jp/itpr_ja/news_20210618.html)

## ・海外旅行へ行く時にどの新型コロナウイルスワクチンを接種していればいいのかをどのように調べたらいいかというご質問に関して

訪問される国・地域毎の入国規制をご確認いただく必要があります。日本国外務省が把握している、日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国に際しての条件・行動制限措置については、外務省ホームページ（[https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory\\_world.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html)）に掲載されています。同ホームページでもお伝えしておりますとおり、この情報は、当局が公式に発表した情報を中心に掲載していますが、新型コロナウイルスをめぐる各国の対応策は流動的ですので、本情報の内容から更に変更されている可能性もあります。これらの国への渡航を検討される際には、各国当局のホームページを参照するほか、各国大使館に確認するなど、最新の情報を十分に確認してください。